

昭和二十六年五月二十一日(月曜日)午後一時四十九分開會

○国土調査法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(佐々木良作君) それでは連合委員会を開会いたします。国土調査法案についての連合委員会ですが、経済安定と農林と建設の三つの委員会の連合委員会で、本日は第三回目の委員会になると思います。前回第二回目の委員会は、休会前の三月の二十二日に開会いたしました、同法案についての質疑を行なつたわけであります。が、引續いて二十六日に第三回の連合委員会を行う予定であつたわけでありますけれども、都合によりまして取りやめとなりました。その後各委員会の都合で今日まで開けなかつた次第であります。御了解をお願いしたいと思います。

それでは前回に引き続きまして国土調査法案についての質疑を続行いたします。

○兼松傳一君 僕は大臣に対する質疑もございますけれども、取りあへずこれを立案された政府委員で結構でございますからお答えを願いたいと思います。それは経費の負担関係ですが、経費を国と地方公共団体と、それから民間、国民のほうは、組合でさか個々でさかその三者の仕事の性質に応じてどういうふうにこれをとつて行こうと考へておられるか。その点を御説明願ひ

たいと思います。

○説明員小舟清君）只今の兼岩委員の御質問に對しまして御説明申上げます。お尋ねの経費の負担につきましては、この仕事が技術的にもいろいろ／＼な複雑な面、簡易に作業できる面もありますので、国と都道府県等の地方の公共団体の上級の団体と、又末端の市町村単位の団体との間にそれ／＼作業の性質上の負担区分を考えております。

而してこの仕事の基本となります事  
項、即ち法案におきます基本調査に  
対しましては、国が原則として負担を  
いたすというふうに考えております。

都道府県は特に自主的に調査をやりたいしたいと考えます場合におきましては、みずからの負担におきましての基本的調査も実施することができるよう法案の建前となっております。而して基本調査に基きまして国土調査が実際に細部の調査が行われます場合につきましては、法案の第九条の補助金の交付の規定にございますように、それ

それの関連ある事業を実施いたします。団体が、国の機関又は都道府県の国土調査委員会の勧告に基づきまして、その関連ある事業を国土調査としての性格にまで高めた場合におきましては、その国土調査たらしめたために要する経費の増加分につきまして、国が補助をいたします。かように考えておりまして、それ〴〵の経費の負担の大体の見当を推算いたして参りますと、国が大部分を負担いたしますことになりまして、都道府県並びに市町村等の団体は他の関連事業を行います経費を国土調査として

でなしに、当然支出すべかりし経費が  
予定せられておるのでありまして、そ  
の経費のほかに国土調査としてその事  
業を行うために要する経費は国の補助  
金として参るわけでございますので、  
地方公共団体等の負担、特にこの仕事  
のために負担する割合というものはあ  
まり多くないというふうに予想されて  
おります。

○兼右傳一君 資料を今下さいましたものについて、その点を具體的にもう少し、例えば基本測量はどうとか、国土調査はどうとか、土地分類調査はどうとか、というふうに、もう一遍具體的に資料を頂いておりますからこれに基いて御説明願います。

○説明員小舟清君）御説明申し上げます。只今お配り申上げましたのは、国土調査に要する経費負担区分布表でございますが、これは備考にも書いてありますように、單に事務局の試案でございます。いまして、その点を御承知の上お聞きとり頂きたいと思うのでござい、ます。が、この表におきまして、先ほど御説明申上げましたように、国が負担いたします経費は、国の欄の下にそれ／＼掲げられてございます。即ち基本調査は殆んど大部分を国庫の負担において調査をいたすわけでございます。そのうち基準点測量につきましては、これは全額国庫が支出いたすわけであります。して、地方公共団体その他は全然支出いたさない予定でございます。次に国土調査基本図でございますが、これは国土調査の先ず最初にベース・マップを作ることになるのでございますが、

この作業につきましては、原則として国が負担して実施いたすことを考えております。併しながら都道府県の欄にございますように、都道府県が特に自主的に基本図を作成するということ并希望いたした場合を、全額の事業量の四分の一予想をいたしておるわけであります。その経費が都道府県の欄に掲げられております。次に土地分類基本調査でございますが、土地分類基本調査は、やはり国が全国を通じて一定の基準により、一定の方式により調査をいたすという土地分類調査の脊骨を入れる意味の調査でございまして、原則として国が負担をいたすという計算になつておりますが、この問題につきましても、やはり都道府県の段階におきましては、従来からやつておりますいろ／＼土地に関する調査との関連もございまして、或る程度の技術陣容を擁しておる都道府県におきましては、自主的に調査を実施することが予想いたされますので、その経費の予想がそこに掲げられておるわけでございします。水の調査につきましても同様でございますが、水の基本調査も同様でございますが、ここに経費の負担の予想が掲げられておるわけであります。水の問題につきましては、土地分類基本調査以上に、特に国の機関が実施する部面が多いと予想されますので、殆んど全部と申していくくらい国が基本調査といたしましては実施いたす、かように考えているわけでございします。次に土地分類調査でございします。次に土地分類調査、その次の水調査、

更に地籍調査、これは基本調査に基きまして細部の調査を実施いたすわけでございます。この場合の実施の主体は国でやるものはむしろ僅かと考えられますして、その実際の調査は基本調査に基きまして都道府県及び市町村等の諸団体が他の関連事業との作業の共同の下に実施するという事を考えておるわけであります。従いまして国はこの際には補助金の形式で都道府県市町村等が実施いたしますその必要な経費に對しまして補助金の額を計上いたしておるわけでありますが、ただ必ずしも全部が補助金ではございませんで、作業の性質によりましては、国が直接経費を支出し、みずから実施する部分も幾分あると予想いたします。で、その補助金とみずから一部実施いたしましたと予想する経費と、その合計が土地分類調査につきましてそこに掲げられておるわけでございまして、大体におきましては都道府県と市町村の両団体の負担する経費と同額程度が補助金として組まれており、その他の差額が国がみずから実施する経費というふうに考えられて、この負担区分表が作られておるものであります。水調査も同様でございますが、やはり水の調査は技術的に非常に困難を伴うものでございまして、考え方は同様でございますが、市町村の実施する分野というものが殆んど考えられませんが、大部分都道府県の調査でございまして、むしろ水の調査の細部調査におきましても、みずから調査する経費が予想されるといふので、国の負担割合というものが、

合に必要でありますところの基本の図

面が先ず整備せられて、その図面

を基礎にして各般の構想が正確に構想

せられるのみならず、その土地分類調

査はその地方の開発の場合におきまし

て、土地開発は勿論、水の開発を考え

る場合におきましても直ちに必要にな

りますところの土地保全の問題並びに

土地利用の新しい合理的な計画を樹

立する際に直ちに役立つものでござい

ますし、又水の基本調査につきまして

水戸西長に直ちに後立つものと考

補いまして国の実施いたします基本調

査のみによりまして、それぐの地

方の土地の開発、保全、利用の高度化

に直ちに役立つものと考えておりま

す。

○委員長(佐々木良作君) ほかに御質

問ありませんか。

○赤木正雄君 この調査事項の中で

水調査について、少しく承ねたいと思  
います。水力電気との関係から雨

量の調査は過ぎておられますが、積雪

の調査は最も重要な問題であるにかか

ならず、何らそれを挙げておられな

い。なぜ積雪調査をなさらないのです

か。

○説明員（小舟清君） お答之申上げま

す。積雪量の調査の重要性につきました。

ては、土地調査審議会におきましても

い、多く議論されたのでございます。

と、我が国ではこの問題を直つて

事業化するというふうにはもう少し研究

を要するかと思ひまして、事務局の現

在の予算化の計画には一応積雪量調査

は計上してなかつたところいう経過でござ

ございます。

○赤木正雄君 我が国で積雪量をまだ大して調査してないというふうなことがありましたが、まだいろいろありましたが、一体どれほど積雪量を今まで調査しているのですか。

○説明員(小舟清君) 実はその資料は只今手許に持っておりませんので恐縮でございますが、この仕事を立案する経過におきましては中央気象台のかたが専門委員として十分参加して頂いたのでございまして、丁度ここに列席しておりませんので、直ちに調査いたしましてお答えいたします。

○赤木正雄君 では専門委員が非常に不十分であると申しますか、例えて申しますと、今最も問題になっておる水力発電の關係から只見川のごとき、これは昨年の積雪量が、あの流域を非常に明細に區別して、その區別した各流域に対してどこにはどれほどの雪が降つて、それがどういふふうに融けて、その積雪量がどれほどの水力発電にまで役立つかはつきり調査してある。そういうことも御存じなしにこの調査をするのは実に不満である。どこに調査の機關があるか。その事實は、はつきり只見川の流域をお調べなされば、あの大きな流域に対して、私は実際知つてゐるのであります。一々どれほど雪が降つて、その雪がどれほど融けて、その融けた雪がどれほどその発電に効果あるか、十分の調査ができておる。ひとり只見川のみならず、今後はそういう調査をすることになつておる。そういうこともあなたは御承知ないということは、私は実に不可解千萬である。

○委員長(佐々木良作君) 政府委員、御答弁ありませんか。

○赤木正雄君 若しも政府委員の御答弁がないならば、この調査資料は全部不完全といつても差支えない。何か御答弁ありますか。

○説明員(小舟清君) 只今申し上げましたように、積雪の調査を事務局の事業計画として取扱はず掲げなかつたというだけでございまして、審議の過程におきましては、水の部会におきまして、お話のような点につきまして十分論議があつたことを私も承知いたしておるのでございまして、ただ具体的な、その河川につきまして具体的にどうであるかという資料を只今持合せないのでございまして、今後お話のような点につきましては、国土調査審議會等の審議によりまして、御意見のあるところによりまして事務局におきまして十分構想を更に推考いたす所存でございます。

○赤木正雄君 事務局としては事務局の案としてむしろこれは掲げたと思ひます。併し事務局の案をお掲げになる前に、無論技術關係の人もそれに参予してこの審議をしたものと思ひます。一体積雪量に対してはその場合にどういふふうなお考えを以て審議されたのであるか。

○説明員(小舟清君) お答え申し上げます。実は積雪量の調査につきましては、アメリカにおきまして進んだいろいろな調査方法とかいふようなものもいろいろ論議になりまして、水部会におきましていろいろ研究いたしたのでございまして、取りあへず日本といたしましてはまだこれは降水量の調査といたしまして、降水量調査の一部といたしましてその流れて来た水として把握するという方法で取りあへず事業化して行くというふうな、一応の水部会におきましてはそういう御意見で事務局がその意見によりましてこの案を作つたのであります。

○赤木正雄君 年間を通じての降水量、或いは一日の最大降水量、そういうことは容易にわかります。併し今後の水調査、これに対して先ほど申し通りに、殊に国土総合開発の観点から日本の水資源をどうして活かすかという意味からも、積雪量というものは非常に重大な問題であります。そこでアメリカでやつてゐると同じような調査を現にやつておる、只見川はやつて来たのです。この冬もやつて来た。私はその實際を知つてゐる。そういう實際がありながらアメリカでやつてゐないが、日本ではまだそれをやつてゐないとかいふことを言ひましたが、或る部分に対してはアメリカ以上にその点は嚴重に調査してゐるのです。そういう調査を、事務局は日本でやつてゐるものでせよ検討を加えておられない。先ほどおつたやつた通りに、降水量の調査はありますが、一年のうちに降つた雨をいつ、どこでそれを貯えて、どういふ時期にこれを流していか、これは今後の水力開発に対して殊に積雪量が大きなフアクターになるのです。そういうことを調査にならざるおつて、決して水力発電なんかできるはずがない。これは今後水資源を検討する上からも非常に重大な問題です。それをあなたがたがしておられんとなると、この調査は不十分といひますか、不満足といひますか、どの観点で調査になつたかわかりません。それからもう一つ伺ひますが、この流砂量はというふううに調査されましたか、これを伺ひたい。

○説明員(小舟清君) お答え申し上げます。流砂量につきましてはいろいろな測定方法がございまして、水部会におきまして論議を盡したものでございまして、まだ現在の段階としてはどの方法というところに結論をつけないで、大体の事業計画というものに必要を限りにおいての事務局におきまして構想でこの表を作つたのでございまして、この方法につきましてはなお国土調査審議會において決定して頂きたい、こういうふうに考えます。

○赤木正雄君 先の積雪量の問題はなお後から御答弁を願ひます。なお流砂量に關しましては石狩川で二十とか、この数字まで掲げてありますからして、この方法でやるということは大体わかつてゐない以上はこういうことは掲げられない。少くともその概算くらいはをお持ちと思いますが、それを承わりたい。

○説明員(渡會末彦君) 只今の赤木委員の御質問に對しましては、事務局といたしまして誠に不十分でございまして、建設省砂防課關係の係官からいろいろ方法論について伺つたのでございまして、十分なる、完全なる方法は無い、今のところこれという方法で以てきめてしまふという有力なる方法は持つていない。併しながら一応予算化として挙げる場合に、そこにありますのは、特にやらなければならぬ対象、溪流の数をそこに載せたわけでありまして、そういったしまして予算費用の内容といたしましては専ら河床の勾配とか、ダムとかいふやつ継続的な測量の費用で以て継続的に測る。翌年の春はどれくらいになつてゐるという測量

の經費を以ちましてそういう予算を組んだわけでございます。それから部分的には特に堆砂の状況を調べるための簡単な試験的な堰堤というふうなものも一部考えるというふうな程度にして予算は計上してあるわけでございます。

○赤木正雄君 建設省の砂防課が流砂量を測る方法については十分まだわからないと言つたそうでありまして、私は砂防課の意見には納得しがたい。例えて申しますならばガンマー線を用いてこれを調べる、そういう方法もあるのです。これは砂防課が知らんだけのことで、これは幾らも方法があるのです。そういう砂防課が知らんことを以て全國民が知らんと思つたら大変迷惑をする。これは一つお考え願ひたい。もう一つ承わりますが、この発電所の発電水力……無論これは水力発電と解釈します。その水力発電が高堰堤の場合、それに土砂が流れ込んで発電の機能を阻害する場合が甚だしいのであります。これに対する調査項目はどこに上つておりますか。

○説明員(小舟清君) 只今の問題につきましては、細部調査といたしまして実施したいということになつておりますが、ここに掲げましたものは、これは基本調査の主要なる河川におきまして重要な事項でありまして、そういう意味で、具体的にそれが表現されておりますが、いろいろな調査を実施いたしますことに關連いたしました調査いたしましたことになつております。

○赤木正雄君 この既設の堰堤についても、その堰堤にどれほど土砂が溜つてゐるか、又その堰堤の今後の機能は何年間あるかということは非常に重大

なことなのです。それをあなたは細密の調査の中に入れておられるのですか。

○説明員(小舟清君) 非常に重要だとは存じますけれども、何と申しますか、こういう事業計画を作成いたしました場合に、その問題だけを調査項目としてここに掲げるという点につきましては、事実上そういう方法をとらずにここに表にいたしましたような基本的な点についての計画をいたした次第でございます。その点御了承願いたいと思います。

○赤木正雄君 大臣が見えましたが、大臣に一言申し上げて置きます。先ほど来私は随分質問しておりますけれども、私の質問に対して少しも満足な答案を政府委員は与えて下さらない。私は非常に不満であります。中にはまだそういうことはわからんというふうな御答弁であります。このように今私は水の調査の關係であります、そういう小さい問題を大臣にお願いしてもしょうがありませんが、とにかく今までのところではこの調査事項というものは、私の考えているものとは大分隔け離れて、果してこれが実行に移され得るか、実行に移されてもどれほど価値があるか、なおここに於いて以外調査するものはたくさんあるというところは、私は先ほど申し上げましたが、質問を大臣が御調査下されば十分わかることとあります。そこで私は大臣にお伺いしたいのは、この法案はこれは結構でしょう。結構だと思ひますが、三百億の調査費をかけて、殊に先ほど私の質問に対して答弁もできないような杜撰なことがたくさんある。これに対してこの三百億の調査費が、現在農林省なり建

設省においてそれ／＼或いは河川調査とか或いは砂防調査とかあらゆる名目で調査費を持つておりますが、その調査費とダブることはないでしょうか。

○國務大臣(周東英雄君) お答え申し上げますが、これは赤木さんもよく私は御存じだと思つております。一体国土調査というものはこれで十分な予算で十分できると思つていません。併し国土の質的並びに量的な調査というものがなくして、すべての総合計画が立つての総合計画を立てると、最も狭い国土、水面を有効に利用することが必要であると思ひます。その際に国土の面積からはつきりわかつていないといふことは、私は私は計画に徹底してない感じがする。然らばその調査が終るまで待つてゐるかといふことについては、総合計画のほうも急いで並行的にこれをやる必要があると思つております。私はこの問題についてはむしろ議論でなくてさつぱらに御相談的に申し上げたい。こんなものはやる必要はないとあなたさんは思われるかと……決してこれは議論するのではないのです。一体日本に量的にも質的にも国土並びに水面の的確な調査がありますかと、こういうことを申し上げたい。これは赤木さん、長いこと内務省並びに建設省の關係の土木關係におかれてよく御存じだと思ふ。事態はわかつておりない。これは明治七年の地租条例に関する調査のときに初めて面積的なものが調査された以来といふものはないのであります。そこで非常にまだ不満足ながら一つ手を着けて行こうといふところに、私はそれは一つ尤もだと、この点はさう直さなければならぬと、こ

ういうふうなことはお話しをして一つ御懇談して見たらどうかと思つております。それは勿論あなた一億六千万円のこの予算で全部できると思ひません。これはさつぱらにやらなことです。が、これは当初にいかにも何とか技術的なことは私よく知りませんが、四等三角測量といふもので一応森林或いは田畑さういふものの面積がどれだけあるかといふことの調査を非常に早く行こう、而もこれは全国的に及ぼしたいのですが、この予算で以てやる場合においては十三県でや、一応急ぐところから先ずやつて行こうとしてゐるところなんです。さういふことが、一つ急いで早くできるということには……その間においてどれくらいを工場地帯に劃いて、どのくらいを耕地に劃き食糧増産に向けて行くとか、どのくらいを原野として残したらいいか、どれだけを山林として残して行かなければならぬかといふことは、私は一つのまあ案の見通しがつかぬものだと思つてあります。それで私はさつぱらに今に申しまして、今の日本の財政状態で今年の予算の關係で完全だとは思ひませんけれども、これを先ずどうしたら一体ない日本の国土の質的量的な調査ができるかと、これを基にもう少し来年はさう直して予算を殖やせといふ一つの話し方が必要じゃなからうか、このやうな感じがいたします。これを先ず冒頭に申上げて置きます。次に今あなたのお話の、それは農林省なり建設省にこれに似た予算があるのじゃないかといふお話ですが、それがあつたらば今までにできておるはずと私は思ふ。これは建設省なり農林省が一緒になつて両方から出されて、やはり国土

の質的、量的な調査をさなくちやならないといふことでまとまつたのであります。それで、若しそこに重複するのがあるればそれはまたとめるように一つ努力することも私は必要だと思ひます。これは日本のあなたの御指摘のやうにいろいろあつてこつちばら／＼になつて僅かの費用が使われるといふことは直さなければならぬ点だと私は承知いたします。併しこの案に盛り込まれた実体が、少くとも四等三角測量といふやうなこと、これは、総合的な面積を調査する費用がございませうか、私は不幸にしてこれは今ない、その点をあらかじめ御了承の上なお御協議を頂きたいと思ひます。

○赤木正雄君 四等三角点を設けて土地の調査をすることに私は反対した言葉一度も口にしたことはありません。又この法案について大臣は懇談するとおつしやいますが、私はこの法案に不賛成だと言つたことも一度もありません。ただこの法案が審議の経過において三百億の調査費が要ると言われ申し通りに農林省なり建設省においてもそれ／＼調査費を持つていますが、それがダブつてはいけなからうか、それがダブりやせんかと、こういう質問をしておるのではありません。ですから私の質問申上げたのは先ほど大臣がおつしやつたことと大分違つております。それをばつたりして置きます。それで今私は改めて申し上げますが、無論若しもダブつておれば、それを、ダブつておる部分だけを一方から取り去ればいいじゃないか、これはよろしうございませう。併し予算を出す場合にそれをやはり検討してお出しになつていま

かどうですか、こういうわけですか。

○國務大臣(周東英雄君) お答えします。赤木さんがこの法案に反対でないといふので私も非常に感謝するところでありませう。国のために私は必要だと思ひます。ただ赤木さんのお話のやうに私もさういふやうな点が、ダブつておる点ではできるだけ統一するがよろしかろう、かやうに思つております。それからもう一つ三百億の金を使つたといふ話が出ました。これは事務のほうかどうという説明をしましたか知りませんが、理想的に言えばこの面積調査だけじゃ駄目だと思ふ。ランド・クラフティケーションといふことが総合開発計画の基礎をなすといふことが、本當言へばクラフティケーションが先で、本當言へばそれについての面積調査といふことが当然伴うところなんです、ところがそれに対する予算がありませんので、国土調査もやりたい、山林田畑その他土地についての総合的なものもやりたいが、四等三角測量といふのです。か、面積調査で先ず一止を踏み出すわけです。今三百億と言つたのは、実を言へば土質といふものに対してどういふ質的のものがあるか、そこにはどういふ方策を持つて行くか、これは不毛土地である、だからこゝは一つほかの文化的な他の交通との關係を見て工場を誘致したいらう、といふことが、一体実にユートイリティーを考えれば必要だ。さういふ点を、實際は両方並んで行かなければならぬ。この点は遺憾ながら／＼行かないのであります。それを徹底的にやるということになる、かなり……三百億になると思ひますが、そこでさういふ交渉の結果は財務当局の現在までの状況

下におきましてはなか／＼ここまで行かない。そこで先ず面積調査を先にやつて、そして財政のゆとりに従つてそういう方面へ乗出して行こう、こういうことで落ち着いたのが只今の予算であります。理想的に言えば三百億要る、こういうことは申上げたと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) 今の赤木君の御質問との関連ですが、これは私の思い違いかも知れませんが、各省の国土調査関係の調査費は、国土調査室ができればそこに統合すると了承しておりましたか、そうではないのですか。はつきりしていないのですか、赤木委員の質問はそれなんです。

○国務大臣(周東英雄君) その点は先刻からお答えしているもので……、できるだけ重複しないで統一いたしたいと、かように考えております。

○赤木正雄君 その点は大体わかりました。先ほど申す通りに、大臣御承知の通りに日本の経済はまだそれほど安心できませんから無駄の費用がないとは申しませんが、同じような費用が各省にやはりそれ／＼分れてダブるようなことがないようにして欲しい。それからもう一つ申したいのはこの基本調査です。これは先ほど大臣が来られる前に質問しましたが、それにはまあ答弁ができない。そういう不安な点がたくさんあります。でありますから、この点をよほど吟味して欲しい。私から言わせるならば、これは専門のかたが集まつてなされたと思ひますが、専門のかたが集まつてされたそのものが非常に不十分であるということは指摘しました。これは重ねて申しません。これを以て質問を終ります。

○宮本邦彦君 私はこの法案は目的は、これはやらなければならぬということは大臣の説明された通りよく了承しております。けれども事務当局の御説明を拜聴し、又その内容を見ますという、非常に広汎に私は亘つておると思ひます。こういう広汎に亘つておるの、おのずからやはりそれだけの組織を持たなければ、実際にやろうといつたてでできないのじやないかというふうに考えられるのです。この国の機関が行うという、この法案をずつと見て参りますという、結局どこか今日の機構をそのまま使つて、今日の行政機構やそういうものをそのまま使つて、ともかく便宜的にこれをスタートして、そうしてこの大きな事業を完成しようというような姑息な行き方がこの法案に見られるのであります。こういうことでは、この日本国土全体をこゝろの科学的な、或いは総合的なというふうなはつきりした目標にまで到達させるのに十年間くらくらでいてできるものじやないと思ひます。であります。四等三角というものの御説明があつたのであります。四等三角の測量ぐらゐは、これは簡単なものでございまして、これはやろうと思ひば、こんな大きな法律がなくても何でも簡単にできる。これははつきりしております。けれどもこの案の内容は、そういうものでできると私は思ひません。いろいろあります。将来そういうたはつきりした調査機構を日本の国に作られるかどうか、そういうことを大臣に一つ承わりたいのでございまして。それからもう一つ、特にそういう機構の必要でないかというのを考えますことは、第二條の3、4という項目なんぞござ

いまして、第二條の三項四項の、土地の分類調査とか或いは水調査というものは、これは永久的なものじやないの、これは土地が変化して行くいろいろな立地的な条件によつて、常に変化して行くものなんでありまして、その変化して行くものを、瞬間的に捉えたものが調査になるのであります。瞬間的に捉えたものが、長い年次に亘つて、早いもの遅いものというふうなもの、同じ台帳に上つたならば、これは完全なそのときの国土の状態じやないの、これは一年と申しません、特定の期間は永続的に以て、そうして常に十年に一遍とか、二十年に一遍修正するだけの準備がなければいけないのだと思ひます。あります。そういうことがこの法案のどこかに考へておられるかどうか、又将来そういうことを考へておられるかどうか、それを大臣から承わりたいと思ひます。

○国務大臣(周東英雄君) 御尤もなお尋ねであります。実はこの法案のスタートに当りまして、かなり初年度も大きな予算を要求しておつて、まさにそれができようというときに、いろいろの財政的な状況で今のうちに減つたのであります。この額から行くと、あまり間口を拡げ過ぎているのじやないかということはお説の通りであります。集中的な面積調査というふうな形に先ず着手して行つて、その上にだん／＼加味するということでもよろしかろう、従つて今御指摘のように、あまり少しづつづつ／＼やつて行くと、十年もかかつて行くと、初めの一年度にできたのと十年度にできたのでは非常に違

いがあるということでありまして。これは幸いに皆様の御協賛を得ますれば、今後における予算というものは、できるだけ財政当局とも話合つて、成るだけ早く一応の面積調査を終るよう努力したいと思ひます。かように考へております。第二點の問題で、だん／＼変化するものだから何か恒久的な期間をつけて、十年に一回というものは振返つて修正をして直して行くというふうなことの計画はないか。只今そうすぐには考へておりませんが、御質問の点はよく研究して見たいと、かように考へております。

○宮本邦彦君 なお私はこういうことも、これは或いは私の希望的な御質問になると思ひますが、こういつた大規模な調査には、当然いろいろの段階があるのじやないかと思ひます。例へば地理的に言へば、産業的に重要な地点、或いは特に開発を要する地点、例へば東北地方の積雪寒冷地帯とか、或いは発電地点とか、或いは水に非常に難澁している工業地帯、東海道或いは東北、或いは関東というふうな、そういう地理的な段階もあると思ひますし、又この調査の内容においても、分類調査はあと廻しにする、そうして地籍調査を先ず完全にやつて、その次に水調査をやるというふうな、そういうことこの調査の段階がありはせんか。こういうたような段階は予算の少い、我が国財政の少いとき、予算の取りにくいときに、当然考へらるべき一つの方法じやないかと思ひます。そういうことについて、政府はどういうふうにお考へになつておられるか。

○説明員(大野數雄君) お答えいたします。お説のごとくに、全部の調査を一斉に始めますと、どれもこれも中途半端になりますので、最も中核的な基本的なものを先ず全力を集中して、その上にだん／＼組立てて行きたい、従つて私どもとしては、面積の調査をしつかり固めて、この上に土地分類の調査或いは水系の調査を次に重ねて行きたいと思ひます。それが重要か軽重をつけません、やる順序につきましては家を建てるような考え方で、土台を作つてその上に積み重ねて行きたい。それはやはり基準点を設定することから考へる、さうして考へております。

○宮本邦彦君 今のお話によりまして、地籍調査というものを先ず基礎として、このほうから始めたいというふうな御答へがあつたのでございまして、この地籍調査は、御存じのように測量士法というものができて、この資格者というものがはつきりして来たわけなんです。この資格者以外は恐らく調査ができないのじやないかと思ひます。こういうた少い資格者で、以て単年度の間にできるかどうか、現在その計画がどの程度に見込まれておられるか、若し足りない場合には、今後どうやつてその技術者を養成して行かれる御方針であるか、それを承わりたいと思ひます。

○説明員(小舟清君) 御説明申上げます。測量に關します技術者の問題につきましては、お説のように測量士法によりまして測量士試験を行いました。現在すでに測量士及び測量士補だけで、全国で四万人を超える一応有資格者がございまして。而もこれは年々今後有資格者が殖えて参るわけございま

ます。お説のごとくに、全部の調査を一斉に始めますと、どれもこれも中途半端になりますので、最も中核的な基本的なものを先ず全力を集中して、その上にだん／＼組立てて行きたい、従つて私どもとしては、面積の調査をしつかり固めて、この上に土地分類の調査或いは水系の調査を次に重ねて行きたいと思ひます。それが重要か軽重をつけません、やる順序につきましては家を建てるような考え方で、土台を作つてその上に積み重ねて行きたい。それはやはり基準点を設定することから考へる、さうして考へております。

すが、併しこの仕事を実施いたしますためには、絶えずこの事業に必要な技術の講習を実施することが必要だと考えておりまして、今年度の予算におきましてこの測量技術員の養成費といふものが相当多額に計上せられておりまして、現在地理調査所の測量技術員養成所におきましては、すでにその方面の研究も開始いたしております。今後ともこの養成施設につきましては特に重視をすべきであるといふふうに事務当局におきまして考えております。

○兼岩傳一君 僕は大臣に質問したいのだが、その前に政府委員でも結構ですが、地籍調査に重点を置いて行かれるのですか。それを聞いて置いて大臣に質問したいのです。今の前の説明員がそう言われたのですが……。

○説明員(大野敏雄君) 私が申し上げましたのは、四等基準三角点を基礎にしまして、今の五万分の一の地図に代るべき、市街地は五百分の一、農地は千分の一、林地は二千乃至五千分の一だつたと思いますが、そういう目の細かい地図を作りますが、そこまでを一応私は基礎に考えまして、それから土地分類に行きます。地籍のほうで最大の目標ではないかと、かように考えております。

○兼岩傳一君 僕は大臣に、この法律案の最も基本的な、政治的な意味をお尋ねしたいのですが、国民は税金の重さに参つており、我々議員自身でももう税金に堪えない実情にあるのです。大臣はどうか知りませんが、これほど、こういうふうには一般に非常に苦しんでおるときに、こういう法律案を提出されて、それをやつてのけられると

いうからには、相当政治的の意味がなければならぬと思います。法律案の内容容そのものは、私は相当現地も見て来たり、自分の専門に属することだし、政府職員たる技術員がこういう科学的な欲求を持たれるといふことは当然であるし、又国家として整備されて然るべきものであるといふことの理解は十分持つての上の質問なんです。一体こういう苛斂誅求の中において、こういう調査にあえて乗り出そうとされるからには、非常な国民に対して政治的な収獲、果実といふものが約束されなければならぬと思うのですが、その点はどこにあるのでしょうか。

○國務大臣(周東英雄君) お答えしますが、或いは當つていかどうか知りませんが、こういう制度を布きたい、調査したいといふことは、この日本の貧乏な国で国土の総合開発をするといふときに、無駄な経費を使つて開発をするに有効適切な開発をして行く、有効適切な土地の利用をするといふことの基本のために、土地の面積調査が必要なのでありまして、政治的の意図のあるとか何とかいふような御質問ですが、別にそういうものは何もありません。

○兼岩傳一君 そうしますと、まあ今のお答えで、当面これによつて直ちに国民に約束されるような経済的效果といふことは一応なくて、将来の大きな国土開発のプランの基礎調査としてするといふ意味に了解してよろしいのですか。

○國務大臣(周東英雄君) もとより今後の調査によりまして、或る適地の調査ができれば、それを開発して、国民のために農地を与え、或いは林野を開

いて牧畜の場所をきめるとか、国民経済の上に及ぼす。大きな目的を狙つております。

○兼岩傳一君 それではこれを反対の側から質問いたしますが、我々が今国会以来非常に重点を置いて質問をいたしました日米経済協力といふような問題が、知らぬ存ぜぬ、総理以下大体殆んど拒絶しておられますが、実際上どうも最近それが具体化しつつあるといふように承わりますが、こういうような調査が、そういうものと、外資導入その他について関連性を持つかどうか。それから第二点は、この地籍調査、つまり苛斂誅求の基礎として、地籍調査をしてこの上又増税になつてはたまらぬといふこの法律案に対して心配があるが、その第二点をどういうふうにか考へておられますか。この二点を御尋ねしたいと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) 共產党のかたはいろいろ御親切に御質問なさいますが、そういうふうな物事といふものを曲つて考へる必要はないと思ひます。一体地籍調査をするといふことは、今後例えば開墾とか干拓とかいふことで農地を殖やさなければならぬ。敗戦後の日本における国土が狭小なることとか、どういふふうにして土地を利用するかといふことは、外資の導入とか何とかいふことは無関係にも当然政府としては考へなければならぬ問題であります。そういう場合、全体の農地はこれだけある、これだけの収穫量を得るにはこれだけの経費を使つて、こういうふうに関くよりは、そこは牧野として残したほうがよろしいとか何とかいふ計画を立てる上からも、当然なすべき仕事であります。それを面積調

査をして苛斂誅求、苛斂誅求とおつしやるが、一体税金を取る対象にお考へになつて、それを宣伝なさるのは御自由であります。併し私も、常識ある国民が見たら、日本の必要な経済総合計画を立てる上において、土地の面積がわからないで計画を立てること自体において欠陥があるのではなからうかと思ひます。私もはそういう曲つた考へでなくて、本当に日本の国土総合開発をして、狭くなつた日本の国土を最も有効適切に利用し、そうして真に国民のために生産を殖やすということについてどこをどう開発したらよいかといふことは、当然に面積調査とか水面の関係とかいふことがわかつて初めてできることでもあります。今までなかつたことが不思議であります。それを考へて、少しいきなり少しいきなり使つて、少しいきなり役に立てたいと、こういうふうにか考へて仕事をしています。ことを、はつきり申上げて置きます。

○兼岩傳一君 大臣は妙に声を大きくされましたが、我々真理を求めておるので、声を大きくしなくても真実はわかるので、大体あなたがそういうことを言われるなら、専門家として答弁いたしますが、土地の分類調査と水の調査があれば国土開発計画は立つので、地籍のようない何の何兵衛が何町歩持つておるといふことがわからなければ国の調査が立たぬといふことをあなたは声を大にして答弁されたのですが、その点も少し声を大にしてはつきり説明して下さい。一人々々の何の何兵衛が何町歩持つておるということがわからなくとも、土地の分類調査、水の調査といふことで十分できるではありませんか。

○國務大臣(周東英雄君) その通りであります。大体一番初めに狙うところは面積調査であるといふことは、繰返して申上げて置きます。これが総合開発の基本であります。次には、むしろあなたの考へられるようなことでなくて、できれば個人的な面積調査といふものが一番必要であります。これは次の段階において考へる。そういう場合には、むしろ正しい姿において、真実持つていられることについて適正な方途が講ぜられることのために必要であると考えております。

○兼岩傳一君 あなたは今地籍調査をしなければ国土の総合開発ができませんと言われましたが、それは取消されたわけですね。

○國務大臣(周東英雄君) 私は地籍といふ言葉を使つておりません。面積といふことをはつきり申上げております。先ほどから赤木さんの質問についても、総合的に、全体的に、森林の面積がどのくらい、農地の面積はどれくらいあるかといふことを申上げておるので、個人的に何坪持つておるかといふことをやるというのでは、とても困難でできません。先ず問題は、日本の国土全体について、森林面積がどのくらい、農地の面積がどのくらい、水面がどのくらいあるかといふことがわからなければ駄目である、こういうことを先ほどから申上げておるのであります。

○兼岩傳一君 だからよく質問を聞いてから答弁されたいいじやありませんか。つまり基本調査及び国の経済再建に必要な部分の調査はともあれ、苛斂誅求に苦しんでおるときに、地籍調査までやつて、地籍を調査することにやつて、地租その他の苛斂誅求に対す

○國務大臣(周東英雄君)　これはあな

○委員長(佐々木良作君) ほかに御質

問ありませんか。

第三部 聖書の三

○説明員（小舟清君） 必答之申上げま

○奥むめお君 事務的な問題ですけれ

ども、日本のように細い島国の廻りに

○説明員（大野數雄君） 答えいたし

三才圖會卷之六 雜考 三才圖會

○委員長（佐々木良作君）　大体御質問

それは本日の委員会におきまして

も、赤木委員から言われたこと、宮本

44-1987-153

○国務大臣（周東英雄君） 答えをい

たします。誠に御尤もなお尋ねであります。

---

○委員長(佐々木良作君) 特に御質問

なければちよつと速記を止めて打合せ

ますか……速記止めて。

〔速記中止〕

○委員長（佐々木良作君）速記開始。

大体質問は終了したと思いますけれど

も、連合委員会における質疑は打切り

ましてよろしうございますか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○委員長（佐々木良作君） それでは連

合委員会における質疑は以上で打切り

ます。特に御発言がなければ、今日の

委員会はこれで以て打切りたいと思ひ

ますけれどもよろしうございますか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○委員長（佐々木良作君） それでは今

日の連合委員会は二で開会した。

下の適合委員に比べて開会しやすい

ます  
たが附かえまうか  
庭記より長

七

及び農林委員長と相談いたしました結果、この本法案に対する連合委員會はもう今日だけで打切つてよろしいという話でありますので、連合委員會は今日の委員會終了と共に打ち切りしたいと思いますから御了承を願いたいと思ひます。それでは散会いたします。

午後三時十三分散会

出席者は左の通り。

經濟安定委員

委員長

佐々木良作君

理事

奥 むめお君

山本 米治君

委員

中川 以良君

野田 卯一君

岡田 宗司君

藤野 繁雄君

菊田 七平君

兼岩 傳一君

農林委員

理事

西山 龜七君

片柳 眞吉君

岩男 仁藏君

委員

池田宇右衛門君

平沼彌太郎君

宮本 邦彦君

三橋八次郎君

飯島連次郎君

加賀 操君

溝口 三郎君

建設委員

理事

岩崎正三郎君

赤木 正雄君

小川 久義君

委員

田中 一君

東 隆君

國務大臣

周東 英雄君

國務大臣

事務局側

常任委員

會專門員

會專門員

會專門員

說明員

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長

經濟安定本部

國土調査室長